# 浸水対策

助成制度を活用して
浸水に備えませんか？

# 助成制度のご案内

## 雨水浸透施設設置助成

＊雨水浸透ますや雨水浸透トレンチの設置にかかる費用の一部を助成します
＊まちの浸水被害軽減につながるほか、庭の水たまり解消や地下水の回復等にも効果があります

詳細はこちら▼

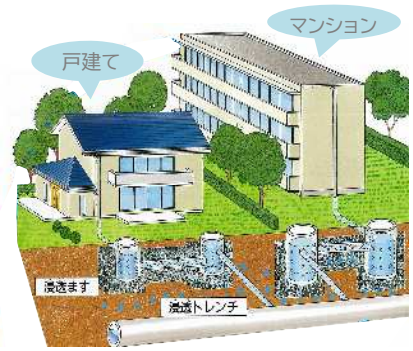


**助成対象**
区内の宅地内に雨水浸透施設を設置する方
※ 個人・法人問わず申請可
※「品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱」に該当する建築物を除く

**助成内容**
設置工事費の一部を助成(上限54万円)
※ 区の設定する助成単価を超えた場合の差額は自己負担

令和6年4月に上限額や助成単価を引き上げました

## 雨水利用タンク設置助成

＊雨水利用タンクの設置にかかる費用の一部を助成します
＊まちの浸水被害軽減につながるほか、雨水を貯めておくことで 庭木の水やり等に有効活用できます
＊断水時にトイレ等の生活用水にも活用できます

詳細はこちら▼

**助成対象**
区内に雨水利用タンクを設置する方
※ 個人・法人問わず申請可

**助成内容**
タンク購入費と設置工事費の合計の1/2を助成(上限5万円)
※ ただし設置工事費の上限は1.5万円

## 防水板設置助成

＊住宅・店舗・事務所等の出入口等に、防水板を設置する場合にかかる費用の一部を助成します
＊防水板は様々な水害に有効で、ご自宅等の浸水を抑えることができます

詳細はこちら▼

**助成対象**
区内で防水板設置工事を行う住宅・店舗・事務所等の所有者または使用者
※ 平成15年2月24日以前に建築された建築物は、すべて助成対象です
※ 平成15年2月25日以降に建築された建築物で、標高5メートル以下に立地している建築物は、すべて助成対象です

**助成内容**
設置工事費の一部を助成
個人：工事費用の4分の3(上限100万円)
法人：工事費用の2分の1(上限100万円)
※ 区内に住民登録していない個人、登記していないもしくは登記後1年未満の法人は上限50万円

**いずれも事前申請です**
**まずはお電話や窓口にてお気軽にご相談ください**


**連絡先**
品川区 防災まちづくり部
河川下水道課 水辺の係
品川区広町2-1-36
品川区役所第二庁舎5階
☎03（5742）6794 (直通)